## 山口油谷水田放牧(山口型放牧)特区

都道府県名: 山口県

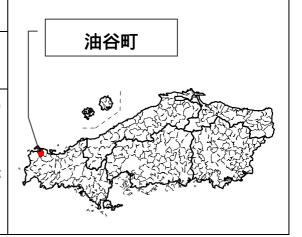
申請主体名: 山口県、油谷町

区域の範囲: 山口県大津郡油谷町の区域の

一部(油谷町大字向津具上、

大字向津具下、大字川尻(向津

具半島))



## 特区の概要:

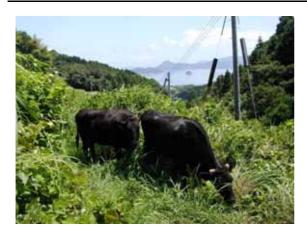
油谷町向津具地区は水田棚田地帯であり、肉用牛飼育も県内では盛んな地帯である。しかし、近年水田の荒廃が徐々に拡大し、地域の活力低下に拍車をかけている状況にある。こうしたことから、当該地区で盛んな肉用牛飼育の拡大と耕作放棄地の解消を兼ねあわせた水田放牧による地域活性化を図る。

適用される規制

・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

の特例措置:

・農地取得後の農地下限面積要件の緩和





【放牧前】 【放牧後】